

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

申請日: 令和6年10月10日

①学校名:	熊本大学大学院	大学院(国立)	②所在地:	熊本県熊本市中央区黒髪2-39-1	
③課程名:	外国人材の受入れ・共生を支える教員等養成・研修プログラム				
④正規課程／履修証明プログラム:	履修証明プログラム(短時間)	⑤定員:	40名程度	⑥期間:	1年間
⑦責任者:	教育学研究科長 藤田 豊		⑧開設年月日:	令和5年9月1日	
⑨申請する課程の目的・概要:	本プログラムでは、外国人材の受入れ・共生を進めるための重要な鍵となる、外国につながる児童生徒(外国籍の児童生徒、外国にルーツを持つ児童生徒、家庭での使用言語が日本語以外の児童生徒等)の教育の担い手の育成を目指す。具体的には、外国につながる児童生徒が置かれた状況や、その教育ニーズを理解し、多文化共生の視点に立ち、日本語指導教員や支援員、保護者や地域等と連携し、良好な学校・学級づくり、子ども同士の関係づくりに貢献できる教員等の養成を目指す。プログラムは、講義科目(外国につながる児童生徒の教育I~IV)と熊本県・市の学校現場での観察実習(教育実践研究)によって構成される。全プログラム(5科目・5単位・計60時間)の修了者には、学校教育法の規定に基づく履修証明書が発行され、外国につながる児童生徒の学習支援・生活支援についての知識・技能を有する教員等として教育現場で活躍することが期待される。				
⑩10テーマへの該当	1 女性活躍	3 中小企業活性化	5 環境保全	7 医療介護	9 起業
	2 地方創生 ○	4 DX	6 就労支援	8 ビジネス等	10 防災危機管理
⑪履修資格:	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教員(幼稚園教員、小学校教員、中学校教員、義務教育学校教員、高等学校教員、中等教育学校教員、特別支援学校教員、その他の学校等教員) ・教育職員免許状保有者(大学院生を含む) 				
⑫対象とする職業の種類:	保育・教育の職業のうち、幼稚園教員、小学校教員、中学校教員、義務教育学校教員、高等学校教員、中等教育学校教員、特別支援学校教員、その他の学校等教員、および今後これらの職に就こうとする者				
⑬身に付けることのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能)				
	<ul style="list-style-type: none"> ・外国につながる児童生徒が置かれた状況やその社会的背景に関する知識 ・児童生徒の実態に応じた言語教育や異文化間能力についての知識・技能 ・学校づくり・地域づくりや多文化共生社会の実現に資する知識・技能 				
⑭教育課程:	(得られる能力)				
	<ul style="list-style-type: none"> ・外国につながる児童生徒の実態を把握し、その背景を理解する能力(捉える力) ・日本語・教科の力を育成するとともに、異文化間能力を涵養する能力(育む力) ・多様な関係者と連携し、学校や地域における多文化共生を推進する能力(つなぐ力・変える力) 				
⑮教育課程:	<p>「外国につながる児童生徒の教育I」では、外国につながる児童生徒の現状と背景についての理解を深め、その実態の多面的な把握の視点を得るとともに、「外国につながる児童生徒の生活上・学習上の困難点を理解し、文化的多様性を尊重しながら学校生活を支える視点や支援体制について考える。</p> <p>「同II」では、外国につながる児童生徒の実態を把握し、言語教育に関する専門的知識を学び、日本語指導・支援や、教科支援を行う力を養うとともに、外国につながる児童生徒と周囲の児童生徒との相互作用を促し、双方の異文化間能力を養う方法について学ぶ。</p> <p>「同III」では、保護者や地域の関係者との連携・協力に基づく、よりよい支援、教育のための学校体制づくりについて学ぶとともに、異なる立場の人々と協働しながら、学習環境としての地域づくりを進める方法について考える。</p> <p>「同IV」では、熊本の学校や地域における多文化共生の実態を通して、誰もが学びやすく居心地のよい学校にするための方策を考えるとともに、本プログラム受講後の教育実践の展望についての発表・共有を通して、教師としての成長について考える。</p> <p>「教育実践研究(外国につながる児童生徒の教育)」では、学校現場において、外国につながる児童生徒の受入れ体制、日本語指導、JSL等、指導や支援の実際を観察することを通して、外国につながる児童生徒の指導や支援の方法を考える。以上を通じ、外国につながる児童生徒の教育に関する知識・技能を獲得させ、その担い手としての資質・能力を高める。</p>				
⑯修了要件(修了授業時数等):	本研究プログラム5科目(5単位・計60時間)を履修し、全ての科目について合格すること。				
⑰修了時に付与される学位・資格等:	履修証明書(外国人材の受入れ・共生を支える教員等養成・研修プログラム)を付与				
⑰総授業時数:	5	単位	⑱要件該当授業時数:	5	単位
			⑲要件該当授業時数／総授業時数:	100	%
⑱該当要件	企業等	○	双方向	○	実務家
				○	実地

⑳成績評価の方法:	講義科目(外国につながる児童生徒の教育I~IV)においては、授業への参加状況及び確認テスト、事後アンケートによって評価する。実習科目(教育実践研究)においては、事前・事後指導及び実習への参加状況、事後アンケートによって評価する。
㉑自己点検・評価の方法:	本プログラムを構成する各授業科目について、受講者を対象に資質・能力の伸びに関するアンケート調査を実施する。また、各年度のプログラムの開講及び閉講にあたり、連携先である熊本県・市教育委員会からの講演・講評を受ける。さらに、本プログラムを構成する講義科目および実習科目は、熊本大学大学院教育学研究科(教職大学院)の授業科目であるため、学校教育法第109条第1項に定める評価を5年以内ごとに実施し、その結果を公表する。
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	本人の了解を得て、熊本県・市教育委員会と修了者に関する情報を共有し、修了後の学校現場での活動状況についての調査を実施する。また、特に一部の修了者については、次年度以降の本プログラムに講師又はゲストスピーカーとして招聘し、受講の効果についての報告を求める。
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 本プログラムを構成する講義科目および実習科目は、熊本大学大学院教育学研究科(教職大学院)の授業科目であるため、熊本県・市教育委員会及び同教育センター、小・中学校長会の代表が参加する教職大学院教育課程連携協議会において、プログラムの編成について意見を聴取する。
	(自己点検・評価) 本プログラムを構成する講義科目および実習科目は、熊本大学大学院教育学研究科(教職大学院)の授業科目であるため、熊本県・市教育委員会及び同教育センター、小・中学校長会の代表が参加する教職大学院教育課程連携協議会において、自己点検・評価の状況について意見を聴取する。
㉔社会人が受講しやすい工夫:	講義科目(外国につながる児童生徒の教育I~IV)については、長期休業期間及び土日に集中開講し、e-learningシステムによるオンライン受講も可能にする。実習科目(教育実践研究)については、日程の異なる4校程度の実習先を確保し、そのうち3校での実習に参加することで必要時間数を満たすことができるようにする。さらに、年度内に履修を完了できない場合、次年度の継続受講を認める。
㉕ホームページ:	https://tsubaki.educ.kumamoto-u.ac.jp/